

# 豊かな感性を育む造形遊びの可能性

科学技術教育部 研究主事兼指導主事 飯田 真人

## 要約

図画工作科においてはこれまで作品完成を重視した授業展開や特定の表現方法に沿った一斉授業などが実施される傾向にあった。そこで、京都府総合教育センターでの研修講座等において、豊かな感性を育むための発想や構想の能力を高める授業の展開を目指して「造形遊び」の題材に重点を置いた研修を展開し、その可能性について検討した。

キーワード：造形遊び、感性、発想や構想の能力、題材、評価

## 1 はじめに

筆者は、京都府総合教育センターに赴任する以前は京都府立亀岡高等学校普通科第Ⅲ類芸術系で美術を担当していた。普通科ではあるが専門学科と同等に美術やデザインについて学べるコースである。そこは南丹教育局の所管する地域にあり、南丹教育美術展覧会をはじめ、幼小中高連携が盛んに行われており、美術にかかわる様々な取り組みが行われている。そのような環境の中、筆者自身も多くの小学校で出前授業を実施する機会を得ることができたが、教科としての図画工作については把握することはなかった。

平成 25 年度から 2 年間、各種研修会・協議会、センターでの教科教育や出前講座またコンクール審査や美術展などを通して図画工作の教育について研究を重ね、教科についての理解ができてきた。

筆者にとって、小学生の作品は中学校や高等学校の美術科での作品と違い、素直で豊かな表情のある作品が数多く見られ新鮮であった。一流の画家ですら決して真似のできない作品である。学校において、その作品がどのような制作過程で制作され、その際にどのような指導の工夫がされているのかに関心を持った。しかし、様々な作品に接している内に、ある特定のパターンで指導していると思われる表現方法であることがわかってきた。それは書籍を参考にした特定の技法によるものであった。個々の作品をみると児童画らしい作品に仕上がってはいるが、クラス全員が同じような作品になっていることに疑問を抱いた。もし、子どもたちそれぞれの発想や構想を基にした創作であれば、均一な作品にならず、多様な作品が表現されなければならないはずである。では、なぜこのような題材指導がされているのか、なぜ特定のパターンに頼った授業にならざるを得なかったのか、そこには様々な要因が考えられた。

中・高等学校であれば教科に関わる専門教育を基礎として教員となるが、小学校の図画工作においては全てがそのような課程を経た教員ではない。また、美術を得意とする教員や、図画工作・美術教育を専門とする教員は少数である。それゆえに、教員自身が図画工作に対する苦手意識がある場合や作品に対してどのような評価をすればいいのかわからない場合など指導者側の理由から、特定の表現方法を基に題材を画一的に進めるという指導方法で直面する課題を解決してきたと想定される。確かに、そういった方法で授業を展開することによって、多くの子どもが見栄えのある作品を失敗なく作り、題材に対する達成感を持たせることができる。その反面、作品作りの過程で誘導的な指導方法になり、子どもたちの豊かな発想や構想の力を発揮させるまでには至らないものになっている。

## 2 造形遊び

図画工作科は「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」(学習指導要領解説(図画工作編)平成20年8月)を目標とし、その指導内容として「A表現」と「B鑑賞」があり、「A表現」は(1)として「造形遊び」と(2)として「絵画、立体、工作等の表現」に分かれる。造形遊びは、絵画や立体、工作とは違い、具体的な内容は身近な材料から思い付いた造形活動を行うものである。更に、子どもたちが材料に働きかけ、それぞれが形や色をとらえ、そこから生まれる自分なりのイメージを基に、発想や構想を繰り返しながら身体全体で創造的な技能を発揮していくという遊びの能動的な性格を学習として取り入れた活動でもある。昭和52年の学習指導要領改訂から内容として「造形的な遊び」が位置付けられた。その当時から造形遊びの題材設定や指導方法及び評価方法などについて様々な議論がおこり、様々な実践例や研究が積み重ねられてきたが、指導方法が確立されているわけではない。そのため造形遊びの授業が行われていない場合もある。このことは、指導内容に取り入れられて長い年月が経過しているにもかかわらず、依然として現場での戸惑いが少なからずあり、図画工作そのものに通じる課題でもあると思われる。

## 3 図画工作に対する発想の転換

文部科学省初等中等教育局岡田京子調査官は、初等教育資料(2014年12月号No920)の特集「学習指導要領における指導のポイント[図画工作]」の中で『図画工作科の指導においては、創造性を育む造形体験を充実することが大切である。』と図画工作の方向性を示している。

現行の学習指導要領になって、能動的な活動と豊かな感性と発想や構想の能力をいかに育ませるかということがこれまで以上に重視されている。決して美術家を育てる教科ではなく、作品の出来映えよりも作品の制作過程における豊かな発想や構想の力が図画工作の授業でまず付けさせたい力である。つまり、「何を描いたか・つくったか」から「何を描こうとしたのか・つくろうとしたのか」へ転換していかなければならないということである。そこでおこりうる様々な課題は、造形遊びで顕著に表れている課題と重なり、その解決を造形遊びで試みることで結果として豊かな感性を育む図画工作全体へつながると考えた。

また、評価方法に関しても依然として課題であると考えられる。造形遊びでは結果よりもその過程で得た発想や構想の能力につながる体験が大切であり、そのため「いつ、どこで、なにを、どのように」感じたかということをしかりと評価しなければならない。造形遊びで子どもたちの活動をどのように指導するかということが、図画工作の評価方法や評価内容につながると思われる。それゆえに教員が積極的に造形遊びを実践し、そこから教員も豊かな造形感覚を得ることが大切であると考えられる。

## 4 センターでの取組

当センターでは、図画工作科の研修講座のほか、大学との連携講座、学校での校内研修の場に出向く出前講座、京都府小学校教育研究会との共同研究校への支援なども行ってきた。そこでの内容は学習指導要領の解説や造形に関わる実技指導が主なものであった。平成26年度は、それらに加えて、隔年開講の「授業づくり」講座を行い、そこでは「造形遊び」に焦点を当て、4名の小学校の先生を中心に造形遊びに特化した講座を4回のシリーズで連続開講した。また同時に第1回目、2回目と最終の4回目は、一般の先生方もシリーズではなく受講できるようにした。

以下はその概要である。

## 第1回

『小学校「授業づくり<発展>」講座シリーズⅠ』及び『小学校「学びの本質を追求する授業づくり」講座図画工作科』

京都大学大学院准教授の石井英真先生に学びの本質を追求する授業の在り方について講義していただき（体育科と理科との合同）、午後は筆者が図画工作科の学習指導要領の解説と共に造形遊びについての意義と授業の進め方について講義と造形遊びにかかわる実技を行った。（写真1及び2）



写真1



写真2

実技の題材は「配布された布（タオル）を自由に変形してください」であった。それ以外の説明や指示は一切なく制作を行った。ある程度は予想していたことではあったが、どのように進めていいのかわからない戸惑いがあった。これまでの図画工作の流れから、何かを作り出さなければならないと考えてしまう。終わりの段階で筆者が提示したもの（遊びの軌跡なので作品ではない）は全て紐状にほどかれたタオルであった。それは従来の造形物ではなかったが、その行為を行う中で、日常何気なく使っているタオルの存在や素材そのものを感じることができた。また、タオルの変形を感じることができた。何かを作ることと何かを感じるこの違いをこの題材の体験を通して造形遊びのねらいが把握できたと考える。

## 第2回

『小学校「授業づくり<発展>」講座シリーズⅡ』及び『小学校「題材構想から考える授業づくり」講座図画工作科』



写真3



写真4



写真5

大阪成蹊大学准教授の岩野勝人先生による現代美術とワークショップの実践事例を通して造形について認識を深めた。また、後半は共同作業によるエアドームの制作を行った。（写真3～5）ここでは造形遊びとして重要な要素である素材や場所の要素は当然考慮されているが、それよりも「非日常的な造形での体験」や「共同作業によるコミュニケーション」ということが重視された。特にコミュニケーションは昨今各教科で重視されている言語活動を図画工作科でどのように取り入れるかということが、共同作業によって認識できたと考える。それぞれの構想や発想を伝え、造形物にしていく中でお互いを認め合いながら進めていくことを学習でき、図画工作に終わらず学級経営や人権学習へと展開できるものであることを認識できた。

### 第3回

#### 『小学校「授業づくり<発展>」講座シリーズⅢ』

第3回はシリーズ受講者のみの講座で、受講者が各校で造形遊びの題材を実践するにあたって、その授業計画を基に研修する講座であった。また、その計画に基づいて公開授業を行うものであった。授業内容の概要を以下に記す。

(1) 長岡京市立長岡第三小学校4年「光でうつし出す世界」(授業者：福本翠先生)

スクリーンに投影された背景の前で物語の場面を2枚の写真に収めるという題材。グループで話し合い、物語を設定し、背景を描いてポーズを考えた。

話し合いながらそれぞれが思い描いた発想や構想を高めて作品にまとめることができた。この題材の後に行われた物語の絵画の題材でクラスのまとめや人間関係の構築にも効果を得ることができた。さらにこの題材の後で物語の絵を描く際、子どもたちは、背景と人物のポーズを意識しながら構成するような変容が見られた。

(2) 京丹波町立和知小学校3年「自然からのおくりもの」(授業者：吉井利一先生)

学校近くの由良川の河川敷で、そこに住む動物の王国をその現地で得られる素材で制作するものであった。

グループでの取り組みで事前準備から完成後の発表まで子どもたちが主体的になって取り組んでいた。現地で得られた石や流木などの素材から発想や構想を行い、話し合いながらまとめていくことで造形と深く関わりながら相互の理解を深めていくことができた。

(3) 福知山市立惇明小学校6年「身近な環境で」6年(授業者：長村あきら先生)

校内にある「惇明の森」においてグループでアルミの針金を使って、場所を考えながら造形していく題材であった。ここでも共同作業でのコミュニケーションを重視した授業展開がされていた。また、この後3学期に実施された粘土による人物の立体制作での芯材として針金を用いた際、この題材によって素材の特徴を生かすことができた。

(4) 京丹後市立豊栄小学校5年「線を集めて」(授業者：小山田政史先生)

学校周辺などで収集した木の枝などから発想や構想し空間を考えて表現する題材であった。教科書等ではA表現(2)の題材として取り扱われていたが、素材や場所から発想や構想することを重視し造形遊びとしての取り扱いもしながら実践した。

### 第4回

#### 『小学校「授業づくり<発展>」講座シリーズⅣ』及び『小学校「実践事例から考える授業づくり」講座図画工作科』

第3回で計画された授業の実践報告を通して協議を行うものであった。大阪成蹊大学准教授岩野勝人先生にも講評をいただきながら実施した。

全体を通して

4名に共通していたことは、これまでほとんど実施してこなかった造形遊びを取り入れることによって先生自身の図画工作に対する見方が変わり、作品の完成度を第一に求めることから発想や構想の場面を大切にしたい授業づくりを意識するようになったこと、ただ単に一過性の遊びの場ではなく、他の題材に関連付けや、そこで身につけた造形の感覚が他の題材で生かされること、グループによる共同制作を通して図画工作における言語活動やコミュニケーション能力の育成にも発展することができたことなどが報告されていた。

### 5 まとめ(今後について)

図画工作科は他の教科と違い、児童をはじめ学校や地域の特性を生かした題材設定することができ、教師の裁量に任されているところが大きい。創意工夫された題材設定を行うことができると同時

にステレオタイプあるいは特定のパターンにとどまってしまう可能性もある。

また、それゆえに題材設定や評価方法などに戸惑いの多い教科でもあるので、教材研究自体に困難を感じ、他の実践事例や参考資料に頼る場面が多くあることも否めない。そこで注意しなければならないことは、子どもたちの図画工作との関わりよりも作品という結果に目が奪われ、いかに完成に導くかを計画することが主たる目的になるということである。確かに表現方法としての描き方やつくり方など図画工作の技術を習得していくことも大切だが、豊かな感性を働かせて豊かな発想や構想する力を育てこそ豊かな表現に結びつくものである。

今後の社会は、ますます個々の豊かな感性や発想や構想の能力が求められると思われる。それ故に、図画工作が担うところは大きいと同時に期待もされ、責任も増していく。そこで「造形遊び」を実践することは子どもたちの造形との関わりを深め、教員にとっても図画工作の在り方、題材設定や評価方法などを再考する機会になる。筆者は教員が「造形遊び」の実践を通して、図画工作を教える際の諸課題の解決とこれからの図画工作教育の在り方や方向性を見出すことができると考えている。当センターとしても、今後も多様な造形遊びの題材開発を行うとともに、より多くの学校で積極的に実践できるような環境を整えていきたいと考える。

#### 参考文献

- ・「小学校学習指導要領解説（図画工作編）」（平成 20 年 8 月）
- ・初等教育資料（2014 年 12 月号 No920）